



□群馬県内の合併状況はどうなっているの

現在群馬県内で合併が決定した自治体は3市となっています。
(平成16年7月1日現在)

新市名：前橋市

合併期日：平成16年12月5日

合併市町村：前橋市、大胡町、宮城村、粕川村

合併方法：編入合併

合併後の人口：320,465人(平成12年国勢調査)

合併後の面積：241.22km²

新市名：伊勢崎市

合併期日：平成17年1月1日

合併市町村：伊勢崎市、赤堀町、佐波東村、境町

合併方法：新設合併

合併後の人口：194,393人(平成12年国勢調査)

合併後の面積：139.33km²

新市名：太田市

合併期日：平成17年3月28日

合併市町村：太田市、尾島町、新田町、藪塚本町

合併方法：新設合併

合併後の人口：210,022人(平成12年国勢調査)

合併後の面積：176.49km²

協議会設置状況

法定協議会	任意協議会
14	6
35市町村 (51%)	23市町村 (33%)

群馬県市町村数：69市町村

市町村の合併担当窓口

協議会を構成する市町村の合併担当窓口は次のとおりです。会議資料や会議録を各市町村の担当課窓口で閲覧することができます。

渋川市 企画部企画課 ☎22-2111(代)	子持村 企画課 ☎22-7726(直通)/24-1211(代)
伊香保町 企画観光課 ☎72-3155(代)	赤城村 企画課 ☎56-9216(直通)/56-2211(代)
小野上村 企画観光課 ☎59-2111(代)	北橋村 企画財政課 ☎52-2102(直通)/52-2111(代)

編集後記

先日自宅にプレハブの物置を作りました。基礎づくりは大事だと思い、基礎部分だけは業者をお願いし、しっかりと物を作ってもらいました。

合併協議も基礎をしっかり大切に、渋川地区がより良い明日へ向かっていけるように、皆でしていかなければいけませんね。

任意合併協議会も予定した9回を終了しましたが、まだ協議項目が残っています。第10回を7月に行うこととなりました。

協議会だよりまだまだ続きます。

会議

第10回協議会 平成16年7月27日(火) 午後2時(渋川市民会館)

予定

・協議予定項目 議会の議員の定数及び任期の取扱いに関すること
地域審議会の取扱いに関すること 他
(項目は変更になる場合があります)

※傍聴定員30名 傍聴したい方は直接会場にお越し下さい。開始時刻15分前までに定員を超える希望者がいる場合は、くじにより傍聴者を決定します。